

収 支 報 告 書（令和6年分）

（平成 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

りっけんみんしゅとうぐんまけんだいさんくそうしぶ

立憲民主党群馬県第3区総支部

群馬県太田市由良町300-1

長谷川嘉一

塩井早苗

（受付印）

群馬県

-7.4.15

選挙管理委員会
收受

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分

- ☒ 政 党
- ☒ 政 党 の 支 部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
（資金管理団体を含む）
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 群 馬 県 内

収支報告書作成担当者の氏名

松田 泰

（電話連絡先）

0276-32-5011

（選管使用欄）

番 号

1148.

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類
（選挙区等）

（現・候）

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

長谷川嘉一

公職の種類
（選挙区等）

衆議院議員

（現・候）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

令和	年	月	日	から
令和	年	月	日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	12,891,675
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	26,675
(本年の収入額)	-----C	12,865,000
支 出 総 額	-----D	12,753,110
翌年への繰越額	-----E=A-D	138,565

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0 人

(2) 寄 附	*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	400,000	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	443,000	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	843,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	843,000	

政党(支部を含む)
及び政治資金団体
以外は法人その他の
団体からの寄附
を受けられない

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年	月	日	主たる事務所の所在地 備 考
立憲民主党	1,500,000	6	1	19	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	11,000	6	2	29	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	1,500,000	6	3	29	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	1,500,000	6	7	10	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	2,500,000	6	9	26	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	1,000,000	6	9	27	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	2,500,000	6	10	7	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	11,000	6	10	7	東京都千代田区永田町1-11-1
立憲民主党	1,500,000	6	12	2	東京都千代田区永田町1-11-1
こ の 頁 の 小 計	12,022,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。			
合 計	12,022,000				

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
長谷川嘉一	400, 000	6 2 20	群馬県太田市由良町921	会社役員		
こ の 頁 の 小 計	400, 000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
そ の 他 の 寄 附						
合 計	400, 000					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分 (該当するものに○)	2. 法人・その他の団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
日本歯科大学校友会	300, 000	6 10 18	東京都千代田区富士見1-9-20	渡邊 儀一郎		
こ の 頁 の 小 計	300, 000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
そ の 他 の 寄 附	143, 000					
合 計	443, 000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※
1 経常経費	(1) 人 件 費	7,827,966	
	(2) 光 熱 水 費	345,333	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	36,000	
	(4) 事 務 所 費	4,330,807	
	小 計（経常経費の計）	12,540,106	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	0	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 （ア～エの計）	213,004	0 ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	213,004	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	0	
	(4) 調 査 研 究 費	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
	(6) そ の 他 の 経 費		
	小 計（政治活動費の計）	213,004	0
合 計		12,753,110	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 （その16）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2) 光熱水費			
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
太田事務所電気代1月分	15,653		6 1 30	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代2月分	17,355		6 2 20	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代3月分	17,698		6 4 6	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代4月分	16,336		6 4 26	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代5月分	15,212		6 5 28	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代6月分	15,681		6 6 24	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代7月分	17,865		6 7 27	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代8月分	13,751		6 8 22	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代8月分	20,854		6 8 22	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代9月分	10,971		6 9 24	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代9月分	18,725		6 9 24	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代10月分	19,565		6 10 26	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代11月分	26,109		6 12 2	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
太田事務所電気代12月分	17,229		6 12 28	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-3	
この頁の小計	243,004		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	102,329		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合 計	345,333					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(3)備品・消耗品費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
名刺代	12,210	6	11	25	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
こ の 頁 の 小 計	12,210	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
そ の 他 の 支 出	23,790	← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計	36,000						

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(4) 事務所費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
太田事務所家賃 2 月分	120, 000	6	1	31	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 2 月分	155, 512	6	1	31	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 3 月分	120, 000	6	2	28	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 3 月分	154, 456	6	2	28	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 4 月分	120, 000	6	3	29	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 4 月分	154, 869	6	3	29	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 5 月分	120, 000	6	4	30	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 5 月分	154, 011	6	5	1	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 6 月分	120, 000	6	5	31	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 6 月分	154, 621	6	5	31	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 7 月分	120, 000	6	6	28	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 7 月分	153, 384	6	6	28	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 8 月分	120, 000	6	7	31	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
館林事務所家賃 8 月分	154, 176	6	7	31	山博司	太田市由良町1135-7	
太田事務所家賃 9 月分	120, 000	6	8	30	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004	
この 頁 の 小 計	2, 041, 029	1 件 当 た り 5 万 円 以 上 の 支 出（国会議員関係政治団体にあつては、1 件 当 た り 1 万 円 を 超 え る 支 出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
そ の 他 の 支 出		← 1 件 当 た り 5 万 円 未 満 の 支 出（国会議員関係政治団体にあつては、1 件 当 た り 1 万 円 以 下 の 支 出）を合計した額を記入。					
合 計							

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(4)事務所費				
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
館林事務所家賃 9 月分	156,123	6	8	30	山博司	太田市由良町1135-7		
太田事務所家賃 1 0 月分	120,000	6	9	30	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004		
館林事務所家賃 1 0 月分	155,826	6	9	30	株式会社マスタックス	栃木県足利市中川町2-3-1F		
館林事務所家賃 1 1 月分	154,670	6	10	30	株式会社マスタックス	栃木県足利市中川町2-3-1F		
太田事務所家賃 1 1 月分	120,000	6	10	31	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004		
太田事務所家賃 1 2 月分	120,000	6	11	29	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004		
館林事務所家賃 1 2 月分	166,285	6	11	29	株式会社マスタックス	栃木県足利市中川町2-3-1F		
複合機リース料	11,990	6	12	27	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1-5-2汐留シティセンター19階		
太田事務所家賃 1 月分	120,000	6	12	30	塚越敬三	神奈川県横浜市神奈川区金港町2-1-2004		
館林事務所家賃 1 月分	152,851	6	12	30	株式会社マスタックス	栃木県足利市中川町2-3-1F		
浄化槽清掃費	17,820	6	2	19	有限会社中央環境メンテナンス	群馬県太田市中根町541-3		
太田事務所電話代 1 月分	14,658	6	1	30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70		
郵送料	154,462	6	2	13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
電話代太田事務所 2 月分	14,253	6	2	20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70		
ハガキ代	18,900	6	3	11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1		
こ の 頁 の 小 計	1,497,838	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）						
そ の 他 の 支 出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。						
合 計								

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(4) 事務所費				
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日		支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
電話代太田事務所 3 月分	14, 019		6	3	12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代太田事務所 4 月分	15, 690		6	4	26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
ハガキ代	18, 900		6	5	8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話代太田事務所 5 月分	14, 184		6	5	15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代太田事務所 6 月分	13, 171		6	6	17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
電話代館林事務所 5 月分	10, 104		6	6	17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
郵送代	162, 132		6	7	9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
太田事務所電話代 7 月分	13, 818		6	7	27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
太田事務所電話代 8 月分	17, 509		6	8	22	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
館林事務所電話代8月分	13, 774		6	8	31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
太田事務所電話代 9 月分	26, 180		6	9	17	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
館林事務所電話代 9 月分	13, 492		6	9	24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
太田事務所電話代 1 0 月分	26, 697		6	10	20	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
館林事務所電話代 1 0 月分	14, 575		6	10	28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
太田事務所電話代 1 1 月分	27, 647		6	11	14	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この 頁 の 小 計	401, 892		1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
そ の 他 の 支 出			←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計								

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(4) 事務所費			
支 出 の 目 的	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
館林事務所電話代 11月分	81,523		6 12 2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
太田事務所電話代 12月分	225,576		6 12 16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	307,099			1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）		
その他の支出	82,949			← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。		
合 計	4,330,807					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(3) イ. 宣伝事業費					
		(宣伝広告費) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)					
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
チラシ印刷代	17,480	6	1	30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
材木代	56,584	6	1	31	有限会社糸井木材	太田市新田市野井町1529-3	
チラシ印刷代	11,530	6	2	9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
材木代	30,400	6	3	29	有限会社糸井木材	太田市新田市野井町1529-3	
案内文印刷代	10,380	6	4	21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
案内文印刷代	17,480	6	6	10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
案内文印刷代	23,850	6	6	24	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
チラシ印刷代	25,020	6	10	11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
ワッポン代	11,030	6	10	18	一栄株式会社	名古屋市西区あし原町245	
こ の 頁 の 小 計	203,754	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
そ の 他 の 支 出	9,250	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	213,004						

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 4 月 8 日

政治団体の名称

立憲民主党群馬県第3区総支部

会計責任者の氏名

塩井 早苗



* 代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名

印

* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届（資金管理団体のみ）」も同時に提出すること。

政治資金監査報告書

令和7年4月8日

立憲民主党群馬県第3区総支部

代表 長谷川嘉一 殿

登録政治資金監査人 小滝 芳江
登録番号 第3371号
研修修了年月日 平成22年1月8日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党群馬県第3区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党群馬県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、住所の記載不備が一部にみられたものの、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党群馬県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上